元食産第3328号 令和元年12月2日

日本農林規格調査会会長 殿

農林水產大臣 江藤



日本農林規格の制定等について (諮問)

下記1に掲げる日本農林規格については制定を行う必要があることから、日本農林規格等に関する法律(昭和25年法律第175号)第3条第4項の規定に基づき、下記2から5に掲げる日本農林規格については改正を行う必要があることから、同法第5条において準用する第3条第4項の規定に基づき、貴調査会の議決を求める。

記

【制定】

1 持続可能性に配慮した鶏卵・鶏肉の日本農林規格

【改正】

- 2 有機農産物の日本農林規格(平成17年10月27日農林水産省告示第1605号)
- 3 有機加工食品の日本農林規格(平成17年10月27日農林水産省告示第1606号)
- 4 有機飼料の日本農林規格(平成17年10月27日農林水産省告示第1607号)
- 5 有機畜産物の日本農林規格(平成17年10月27日農林水産省告示第1608号)

元食産第4115号 令和2年1月23日

日本農林規格調査会長 殿



日本農林規格の改正について(諮問)

下記1及び2に掲げる日本農林規格について改正を行う必要があることから、日本農林規格等に関する法律(昭和25年法律第175号)第5条において準用する第3条第4項の規定に基づき、貴調査会の議決を求める。

記

- 1 単板積層材の日本農林規格(平成20年5月13日農林水産省告示第701号)
- 2 枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の日本農林規格(昭和49年7月8日農林省告示第600号)